

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3次広陵町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県北葛城郡広陵町

3 地域再生計画の区域

奈良県北葛城郡広陵町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成30年度に35,000人を超え、現在に至るまで微増微減を繰り返し、住民基本台帳によると、令和7年4月では34,957人となっている。本町が統計的な手法を用いて将来人口を推計した結果に基づき、5年ごとの推移をみると、今後、総人口は令和12年頃から本格的な減少局面に移行すると予測されている。

人口の減少幅は、令和7年から令和17年の1,209人(3.5%)減に対し、令和17年から令和27年の2,336人(6.9%)減と、年を経るごとに拡大し、総人口は令和37年頃には3万人台を割り込むと予測している。

年齢階層別にみると、令和12年以降も、年少人口(0歳から14歳まで)及び生産年齢人口(15歳から64歳まで)は、一貫して減り続けると予測されており、特に年少人口は、令和7年頃から実数及び総人口に占める割合(構成比)が75歳以上人口を下回っている。

一方、老年人口(65歳以上)のうち、75歳以上人口は概ね一貫して増え続け、令和27年頃には総人口に占める割合が19.5%に上昇し、約5人に1人を占めると予測している。

このように人口構成の大きな変化は始まっており、この変化によって、医療・介護等の社会保障経の増大や働き手の減少による地域経済社会の活力の低下をはじめ、多方面にわたって本町がかつて経験したことのないような深刻な影響を及

ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画においては子育て支援施策、定住施策、雇用施策等の人口対策を着実に推進し、20歳から39歳までの若年人口を中心に多くの人々から「住み続けたい・住んでみたい」と選ばれる魅力のあるまちの実現をめざすことで、令和22年までに合計特殊出生率2.10を達成するとともに、次の4つの基本目標を掲げ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育てと仕事の両立支援や教育環境の充実等に取り組むこととしている。また、交通基盤や公園などの生活基盤の充実により、長期的に生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少に歯止めをかけることとする。

- ・基本目標1 誰もが安全・安心に暮らし続けられるまち
- ・基本目標2 新しい命を育み、次世代が輝くまち
- ・基本目標3 稼ぐ力を高め、地域が躍動するまち
- ・基本目標4 まち・ひと・しごとを支え高めるDX推進のまち

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	これからも広陵町に「住みたい」、「どちらかといえど住みたい」と思う住民の割合	80.2%	85.0%	基本目標1
ア	社会増減数	15人	15人	基本目標1
ア	「道路・公共交通の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	35.1%	30.0%	基本目標1
ア	「防犯・交通安全の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	25.1%	20.0%	基本目標1
ア	「防災・減災体制の強化」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	17.5%	12.0%	基本目標1
ア	「保健・医療の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	15.6%	10.0%	基本目標1

ア	「高齢者福祉の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	13.8%	8.0%	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.42	1.54	基本目標 2
イ	「子育て支援の充実」に関して「非常に満足・満足・やや満足」と回答した人の割合	47.9%	55.0%	基本目標 2
イ	「学校教育の充実」に関して「非常に満足・満足・やや満足」と回答した人の割合	43.1%	50.0%	基本目標 2
イ	子どもの生活満足度、安心度	82.7%	84.0%	基本目標 2
ウ	町内事業所数	1,025 事業所	1,100 事業所	基本目標 3
ウ	町内事業所従業者数	9,057 人	9,100 人	基本目標 3
ウ	町内売上高	103,362 百万円	104,000 百万円	基本目標 3
ウ	農業産出額	550 百万円	660 百万円	基本目標 3
ウ	観光入り込み客数	96,484 人	123,000 人	基本目標 3
ウ	集客イベント及び観光拠点における消費額	66,535 千円	85,000 千円	基本目標 3
エ	マイナンバーカード保有率	80.6%	85.0%	基本目標 4
エ	広陵町 DX 推進計画の事業進捗率	23%	40%	基本目標 4
エ	マイナンバーカードを利用したオンライン申請可能件数の割合	25%	40%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3次広陵町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

- ア 誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちづくり事業
- イ 新しい命を育み、次世代が輝くまちづくり事業
- ウ 稼ぐ力を高め、地域が躍動するまちづくり事業
- エ まち・ひと・しごとを支え高める DX 推進のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちづくり事業

こどもから高齢者まで、全ての住民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを進めるために、年々進む高齢化や昨今全国各地で発生している自然災害の激甚化、地域コミュニティの希薄化といった本町を取り巻く複合的な課題に対応し、住民の生命と日常の安全を確保し、誰もが交通弱者にならず不便なく生活できる「強靱で持続可能な生活環境」を構築していく。特に、災害リスクの低減と回避、そして高齢者や交通弱者を孤立させない地域全体の「支え合い（共助）」機能の強化などを進めていき、安全安心なまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・ 防災・防犯体制の強化
- ・ 地域全体での支え合い機能の強化
- ・ 地域循環型の健康教室や「骨折ゼロ」のまちづくり事業の実施
- ・ 持続可能な公共交通ネットワークの構築 等

イ 新しい命を育み、次世代が輝くまちづくり事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない積極的な支援、次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、たくましい心身からなる「生きる力」を育むための教育活動の充実に取り組むとともに、学ぶ喜びやわかる喜びを体験できる学校づくりを推進する。また、経済状況に左右されない公平な教育環境を構築するとともに、子どもの豊かな学びの機会確保のため、ICT 機器の活用、学校施設の改修等、安全・安心で快適な学習環境の実現をめざすことで、将来的な生産年齢人口の減少に歯止めをかける。

【具体的な事業】

- ・ 出産後、子育て期の育児の切れ目ない子育て支援により、不安を解消するためのフォロー体制の充実
- ・ 子育て家庭の親子が気軽に集い・交流できる場の提供
- ・ 「まちじゅう図書館」事業
- ・ ICT を活用した教育の推進 等

ウ 稼ぐ力を高め、地域が躍動するまちづくり事業

「しごと」「ひと」の好循環を確立するため、既存産業・農業の生産性向上、地域ブランド化の推進及び新たな産業用地の確保・整備を行い、雇用創出と地域経済の活性化を図る。また、近隣自治体との広域観光ルートの造成やデジタル技術を活用した戦略的な情報発信により、交流人口の拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・ 既存産業・農業支援及びデジタル化促進事業
- ・ 雇用の創出及び地域経済の活性化事業
- ・ 農業者の高齢化や担い手不足に係る対策
- ・ ビジネスサポートセンター、商工会による各種支援
- ・ 地域特性を活かした観光・交流の創出 等

エ まち・ひと・しごとを支え高める DX 推進のまちづくり事業

広陵町 DX 推進計画に掲げる理念のもと、健康・医療・防災・交通などの生活分野でデジタル技術やデジタルデータを活用し、地域や住民の利便性向上を図り、誰もがデジタル技術の恩恵を受け、便利で豊かに暮らせるまちの実現に取り組むとともに、デジタル技術とデータ利活用により、行政業務の効率化・省力化を行い、住民サービスの向上をめざす。

【具体的な事業】

- ・ 町保有の行政情報のオープンデータ化
- ・ デジタルデバイド対策の検討・実施
- ・ 予約制の窓口導入や窓口業務の効率化
- ・ ICT・IoT・AI 等の活用による分野横断的な課題解決の取組 等

※なお、詳細は第3次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000千円（令和8年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで